

観光創造専攻

平成 24 年度

前期

日本語論述

13：30～15：30

解答上の注意

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題紙を開いてはならない。
- 2 問題紙は、この紙を含めて 2 枚である。
- 3 解答用紙 (25 字×40 行=1000 字) は、2 枚ある。
- 4 解答用紙は、2 枚とも必ず提出すること。
- 5 受験番号は、すべての解答用紙の指定された個所に必ず記入すること。
- 6 選択した問題番号は、すべての解答用紙の指定された個所に必ず記入すること。
- 7 解答は、すべて解答用紙の指定された欄に記入すること。
- 8 下書き用紙は別途配布されるが、問題紙の余白を下書きに使用してもさしつかえない。
- 9 問題紙および下書き用紙は持ち帰ること。

以下の問題1～2のうちから1題を選択し、1,600～2,000字の日本語（横書き）で回答しなさい。なお、適当な位置で改行して段落に分けること。また字数は改行による空白を含めて計算する。

【問題1】

「観光」と「メディア」とは切っても切れない関係にあり、その関係は環境の変化によって進化し続けている。具体的な例をあげながら、現代における観光とメディアとの関係性のあり方を論ぜよ。なお、ここで言うメディアとは、いわゆるマスメディアだけではなく、コミュニケーションを可能とするあらゆる媒体を示している。

【問題2】

我が国の文化庁は、文化や芸術の振興を都市の政策課題として取り組む自治体を支援するために、平成19年度から文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）を創設し、平成22年度までに下表の通り17の都市が表彰されている。これら受賞都市に限らず、創造都市化に政策的に取り組む地域は世界中に数多い。こうした創造都市政策がもたらす効果について明らかにした上で、次に想定される政策展開上の課題を示し、課題解決策について提案せよ。

表：文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）受賞都市一覧

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
横浜市（神奈川県）	札幌市（北海道）	東川町（北海道）	水戸市（茨城県）
金沢市（石川県）	豊島区（東京都）	仙台市（宮城県）	十日町市・津南町（新潟県）
近江八幡市（滋賀県）	篠山市（兵庫県）	中之条町（群馬県）	南砺市（富山県）
沖縄市（沖縄県）	萩市（山口県）	別府市（大分県）	木曽町（長野県）
			神戸市（兵庫県）

出所：文化庁WEBサイト